

●香川県公安委員会告示第3号

香川県迷惑行為追放センターに関する規程（平成12年香川県公安委員会告示第21号）第2条の規定に基づき香川県迷惑行為追放センターとして指定した法人の名称及び代表者の氏名に変更があった。

平成24年4月20日

香川県公安委員会委員長 横 井 久 子

名 称		代 表 者 の 氏 名		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	
財団法人香川県防犯協会連合会	公益財団法人香川県防犯協会連合会	浜田 恵造	川北 文雄	平成24年4月1日